

令和6年度 第1回中郷区地域協議会次第

日 時:令和6年4月22日(月)18時00分～

場 所:中郷コミュニティプラザ ホール

1 開 会

2 報 告

(1) 中郷区総合事務所の職員体制について

(2) 令和6年度 中郷区における主な事業について (資料No.4)

3 協 議

自主的審議事項「中郷区型コミュニティバスのあるべき姿」について
(資料No.1、2、3)

4 その他

第6期 中郷区地域協議会委員への引継書について

5 閉 会

互助による輸送への転換に向けた企画運營業務

仕様書

1 件 名 互助による輸送への転換に向けた企画運營業務 委託

2 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 業務内容

互助による輸送への転換に向けた検証を行うため、中郷区内に居住する移動手段が必要な人を主な対象として、次に示す運行（以下「（仮称）さとまるバスの運行」という。）を企画し実施すること。

- (1) （仮称）さとまるバスの運行に使用する車両及び運転手は、中郷区内の公共交通である乗合タクシーを運行する事業者の車両及び運転手とする。
- (2) 「移動手段が必要な人」とは、乗合タクシー利用者及び乗合タクシーの利用が見込まれる人とし、別紙1「◎（仮称）さとまるバスの運行による確認調査事項」を基本に、実態を確認調査（以下「実態調査」という。）すること。なお、「実態」は希望ではなく実施時点における実情とする。
- (3) 実態調査は、委託者及び受託者が把握した移動手段が必要な人の内、可能な限り全員を対象に令和6年8月までに行うこと。
- (4) 実態調査は、委託者の判断により令和6年8月以降も継続する場合がある。また、調査確認事項は、事前協議の上、変更できるものとする。
- (5) （仮称）さとまるバスの運行は80時間以内とする。
- (6) （仮称）さとまるバスの運行実施に伴う参加者の募集及び参加者の決定、参加者への案内、運行順路の決定、運行車両の手配、その他（仮称）さとまるバスの運行に係る調整は、受託者が行うものとする。
- (7) （仮称）さとまるバスの運行を実施する際は、受託者が管理する引率者を同行させること。ただし、委託者が認める時は同行しない場合もある。
- (8) (1)に係る経費は、本業務に係る委託料とは別に、委託者が事業者に直接支払うものとする。また、（仮称）さとまるバスの運行参加者の参加料は無料とする。
- (9) （仮称）さとまるバスの運行の実施内容を月ごとにまとめた報告書（別紙2を基本に実態調査した内容が把握できること）を翌月の10日（10日が土・日曜日にあたる場合は翌月曜日）までに提出すること。
- (10) 受託者は、本業務による情報資産に関する業務を実施するに当たっては、上越市情報セキュリティポリシーに基づく別記「情報セキュリティ関連業務特記事項」及び「特定個人情報等の取扱いに関する特記事項」を守ることとし、契約時に必要書類を提出すること。

4 支払条件 毎月均等払いとし、10円未満の端数が生じる場合は、最終支払い時に合算して支払うものとする。

5 その他 本仕様書に記載の事項は、双方協議して定めるものとする。

《環境配慮に関する事項》

- 1 業務に必要な消耗品等は、可能な限りエコマーク、グリーンマーク商品を使用すること。
- 2 業務の遂行にあたり車両を運行する場合は、アイドリングストップや経済速度走行の励行等、できる限り地球温暖化及び大気汚染の防止に努めること。
- 3 その他環境に配慮した業務の遂行に努めること。

◎ (仮称) さとまるバスの運行による確認調査事項

目的 \ 行先		行動頻度	具体的な店舗名			移動以外の代替え方法
			中郷	関山	新井	
収入	金融機関 お金の管理	(聞)				ATM 他の移動と兼務
	食料品	(例) 週1回	(例) いろは	(例) ナルス	(例) 原信美守店	宅配
買物	日用品	月1回	Yショップ	マツモトキヨシ	くすりのアオキ	通販
	衣料品	年2回			しまむら	通販
	住宅用品	季節毎		コメリ	コメリ	業者訪問、通販
	医療	(聞)				訪問・出張診療
通院・通学	高校生の登下校	(聞)				(家族の送迎)
社会的交流	理美容	(聞)				業者訪問
	趣味、遊び	(聞)				
	その他	(聞)				

(聞)は、(仮称)さとまるバスの運行または聞き取りで実態調査する内容

4 月実施分

【運行実績】

	運行月日	出発時間	終了時間	運行時間	乗車人数	運行距離	行先
1	(土)			0:00			
2							
3							
4							
5							
6							
合計							

【（仮称）さとまるバスの運行で気付いたこと】

(例：乗降場所、車両の乗降、天候、待ち時間など、現地の状況で気付いたこと)

<実態調査／移動頻度>

(件)

	週3回以上	週2回	週1回	2週に1回	3週に1回	月1回	月1回未満		
金融機関									
買物									
通院									
理・美容									

(裏面につづく)

<実態調査／利用店舗名>

	中郷地区	新井地区	関山地区
金融機関			
買物			
通院			
理・美容			
その他			

FAX通信表

さとまるバス運行予定表

TEL(FAX) 0255-78-7310

アイエムタクシー (株)

— さとまる学校事務局

R6年 4月 15日

運行日	4月20日 (土)
13:00	中郷区総合事務所発→金山・江端地区お迎え
13:15	妙高市 (あらい) 方面出発
経由地 (降車可能)	道の駅新井・頸南総合病院前・平成クリニック・太田眼科・イチコ新井店・揚石医院・原信コメリ中川店 (14:00分到着)
経由地 (乗車可能)	原信コメリ中川店発・道の駅新井・頸南総合病院前・平成クリニック・太田眼科・イチコ新井店・揚石医院・原信コメリ中川店着 (14:40分着)
14:55	中郷コミュニティプラザ着 (コミュニティプラザ内でアンケート調査)
15:30	金山・江端地区送迎開始
16:00	中郷区総合事務所到着終了

4月20日分さとまるバス運行日程

- 13:00 中郷区総合事務所発
- 13:05 金山集会所 5名乗車
- 13:10 金山入口バス停入口 1名乗車
- 13:25 道の駅新井到着 降車可能
- 13:45 イチコ新井店到着 降車可能
- 13:55 原信コメリ中川店到着 降車可能
- 14:05 道の駅新井到着 乗車可能
- 14:25 イチコ新井店到着 乗車可能
- 14:35 原信コメリ中川店到着 乗車可能
- 14:50 中郷コミュニティプラザ到着
アンケート用紙記入
- 15:20 各所送迎開始
- 15:45 送迎終了 中郷区総合事務所到着運行終了

先日電話で依頼させて頂きました4月20日分の依頼の件、上記内容で運行をお願いしたいと

思います。

添乗は、中郷区さとまる学校 が行います。

運行の可否を下記にご記入頂き、FAXでご返送頂きますよう、よろしくお願

申し上げます。

(一社) 中郷区さとまる学校

<p>運行の可否</p>	
---------------------	--

中郷区型コミュニティバス調査シート

資料No.1-3
中郷区地域協議会
R6.4.22

令和6年 月 日 町内会() 氏名()

1. 買い物について

(1) 買い物に行く頻度はどのくらいですか。

- 週に()回 ()日おきに1回 月に()回 必要な都度
定期的に行かない→(理由通販・宅配サービスを利用 ())

(2) 買い物に行く日や時間は決まっていますか。

- 大体決まっている→(曜日・日 時頃～ 時頃まで)
決まっていない

(3) 買い物に行く手段は何ですか。

- 乗合タクシー 家族知人の車 自分が運転する車・バイク タクシー
その他()

(4) 買い物に行くお店の名前を教えてください。

- (食料品)
(日用品)
(医薬品)
(衣料品)
(住宅用品・家電)
(その他)

2. 通院について

(1) 病院に行く手段は何ですか。

- 乗合タクシー 家族知人の車 自分が運転する車・バイク タクシー
その他()

(2) 病院に行く日や時間は決まっていますか。

- 大体決まっている→(曜日・日 時頃～ 時頃まで)
予約した日(週 回、月 回)
決まっていないが不定期に通院している
通院している病院はない

(3) 定期的に通院している病院がある方は病院名を教えてください。

3. 金融機関について

(1) 定期的に行く金融機関はありますか。ある場合は店名を教えてください。

定期的に行く金融機関がある→()

定期的に行く金融機関はない

(2) 金融機関への用事のみで出かけることはありますか。

他の用事に合わせて行くので、金融機関だけの用事で行くことはない

週に()回 ()日おきに()回 月に()回 必要な都度

(3) 金融機関に行く手段は何ですか。

乗合タクシー 家族知人の車 自分が運転する車・バイク タクシー

その他()

4. 理美容院について

(1) 定期的に行く理美容院はありますか。ある場合は店名を教えてください。

定期的に行く理美容院がある→()日・月に1回 (店名)

不定期に行く理美容院がある→(店名)

定期的に行く理美容院はない→(理由)

(2) 理美容院に行く頻度とかかる時間を教えてください。

()日おきに()回 月に()回 ()月に1回程度

(かかる時間は1回に 時間程度)

(3) 理美容院に行く手段は何ですか。

乗合タクシー 家族知人の車 自分が運転する車・バイク タクシー

その他()

5. その他のお出かけ

(1) 上記1~4以外に定期的にお出かけする場所を教えてください。

(お出かけ先 頻度 目的)

(お出かけ先 頻度 目的)

(お出かけ先 頻度 目的)

(お出かけ先 頻度 目的)

上記1~4以外に定期的に出かけることはない。

6. 今後、地域団体が運行する公共移動サービスがあれば利用しますか。

利用する 内容によって利用する わからない 利用しない

意見要望等があれば教えてください。

互助による輸送について

資料No.2
中郷区地域協議会
R6. 4. 22

1 要旨

バス路線の廃止地域や元々バス路線のない交通空白地において、住民組織による互助による輸送を令和2年度から中ノ俣地区、三和区及び柿崎区にて実施しており、市は、各団体の運行経費に対して負担金を支払うことで、取組を支援している。

2 経緯

➤中ノ俣地区

- ・高齢者の多い中ノ俣地区において、地域住民より、買い物時の移動手段を確保することへの要望があったことから、NPO法人かみえちご山里ファン倶楽部が、中ノ俣地区と各商業施設を結ぶ自家用有償旅客運送として、令和2年7月に運行を開始した。

➤三和区

- ・バス路線の再編による路線の廃止や短縮に伴い、区内に交通空白地が生じることから、NPO法人三和区振興会が、地域住民の区内の移動手段を担う「みんなの足」（自家用有償旅客運送）として令和2年10月に運行を開始した。

➤柿崎区

- ・黒岩・水野線の廃止に伴い、区内の交通空白地有償運送として、NPO法人柿崎まちづくり振興会が令和5年10月に運行を開始した。

3 運行概要

項目		中ノ俣地区	三和区	柿崎区
運行	運行区域	中ノ俣研修センター ～ナルス南高田店 ～イチコ高田西店	三和区全域	柿崎区 (路線バスと重複する 区域は除く)
	運行日	木曜日	平日（祝日及び年末年始を除く）	
	便数	1日2便（1往復）	1日17便	1日8便
	乗降場所	各商業施設	目的地（ドアtoドア）	停留所
	運賃	500円	一般200円、 中・高校生50円	(利用登録あり) 大人200円、中学生以下100円 (利用登録なし) 一律500円
	支払方法	現金		現金又は回数券
予約	予約方法	電話		
	受付日	平日（祝日及び年末年始を除く）		
	受付期間	前日まで	乗車を希望する日の1か月～前日の17時	
車両	運行台数	1台	2台	1台
	乗車定員	1台あたり最大9人	1台あたり最大7人	

4 利用実績

	中ノ俣			三和区		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間の利用者数	71人	109人	102人	668人	1,040人	974人
1便当たりの利用者数	1.0人	1.0人	1.0人	0.7人	0.7人	0.7人

※1便当たりの利用者数…年間の利用者数÷年間の計画運行回数

■令和7年4月に互助の取組の運行開始する場合（案）

	R6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7年1月	2月	3月	4月
アイエムタクシー											・路線廃止の届出		・路線廃止
市	・町内会長連絡協議会			・予算要求作業			・中郷区懇話会（路線廃止と互助の運行開始について）						
	・運行事業者の候補となる団体との協議				・上越市活性化協議会（路線廃止と互助の運行開始について）								
	・アイエムタクシーとの協議 ・妙高市との協議												
						・運行準備に関する協定締結（令和6年度分）				・運行に関する協定締結（令和7年度分）			
	・中郷区懇話会（岡沢・稲荷山ルート of 廃止と互助の運行に関する方針説明）												
	・（仮称）さとまるバス運行①			・中間まとめ		・（仮称）さとまるバス運行②							
	（随時協議）運輸支局、妙高市、両市ハイヤー協会												
互助の取組 運行主体	・ルート・ダイヤ、料金、受付方法、運転手など運行内容の決定												
						・車両リース契約（納車まで概ね6ヶ月必要）							
						・運転手募集			・11/25講習受講（水原自動車学校）				
							・登録手続きに向けた書類準備など			・県への登録手続き			
						・運行準備に関する協定締結（令和6年度分）				・運行に関する協定締結（令和7年度分）			
	・新規停留所設置（必要に応じて）												
											・地域への周知		・互助開始

令和6年度 中郷区における主な事業

資料No.4
中郷区地域協議会
R6.4.22

令和6年度当初予算(単位：千円)

※全市で行っている個人への給付や補助金事業及び中郷区分を区分けできない一部事業は除いています。

事業名・事業内容	所管課	R6年度 事業費	R5年度 事業費	比較
<総務・地域振興グループ関係事業>				
1 コミュニティプラザ管理運営費	地域政策課	17,852	18,187	△ 335
地域における多様な地域活動の場を提供するため、市民が利用しやすい環境を整え、地域住民による自主的・自立的な地域づくり活動を促進する。 ・施設管理経費、光熱水費ほか <予算増減の主な要因> 電気料金、ガス料金の減 ・清掃業務委託料の減				
2 コミュニティプラザ整備事業	地域政策課	3,619	55	3,564
中郷コミュニティプラザの老朽化している空調設備の更新に向け、改修工事の設計業務を委託する。 ・実施設計委託料 <予算増減の主な要因> 設計業務委託料の増				
3 地域協議会費	地域政策課	378	317	61
地域協議会の活動を通じて地域の課題に対してよりよい解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進する。 ・地域協議会の開催、地域協議会委員の研修、地域協議会だよりの発行経費 <予算増減の主な要因> 研修に係る費用の増				
4 地域振興事業	地域政策課	3,858	6,644	△ 2,786
地域振興に資する個性豊かな事業等の実施を通じ、コミュニティの活性化を図る。 ・なかごう夏まつり補助金、中郷雪ん子まつり補助金 ・【独自】第6回二本木駅鉄道まつり事業補助金 <予算増減の主な要因> 地域独自の予算事業の減(他事業へ移行)				
5 町内会関係費	地域政策課	4,074	5,097	△ 1,023
町内会との連携・協力の下、行政情報を迅速かつ適切に市民に伝達することで、円滑な市政運営を図るとともに、町内会活動に資する情報提供及び補助事業により町内会活動を支援し、地域コミュニティの推進を図る。 ・町内会事務委託料、消耗品、手数料、集会場整備費補助金 <予算増減の主な要因> 集会場整備費補助金の減 ※6年度対象集会場 岡沢町内会…エアコン更新 坂本町内会…エアコンコンセント設置、床修繕				
6 ユニバーサルデザイン推進事業	多文化共生課	1,163	1,013	150
人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進し、あらゆる障壁のない誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちの実現を目指す。 ・【独自】小さな地域で始める共生のまちづくり事業補助金 <予算増減の主な要因> 地域独自の予算事業に係る補助対象経費の増				

令和6年度 中郷区における主な事業

資料No.4
中郷区地域協議会
R6.4.22

令和6年度当初予算(単位：千円)

※全市で行っている個人への給付や補助金事業及び中郷区分を区分けできない一部事業は除いています。

事業名・事業内容	所管課	R6年度 事業費	R5年度 事業費	比較
7 災害対策費(防災行政無線設備の更新・維持管理)	危機管理課	222	124	98
災害発生時において、重要な通信手段である防災行政無線システムを適切に維持管理し、災害時における通信手段を確保する。 <予算増減の主な要因> 防災行政無線戸別受信機の新規設置手数料及び修繕費の増(前年度実績増による)				
8 消防施設管理費	危機管理課	2,710	1,191	1,519
消防車両、小型動力ポンプ、消防水利等の施設及び備品を適正に維持管理し、消防活動が確実かつ安全に実施できる環境を確保する。 ・消防車両、小型動力ポンプ、消防水利等の維持管理経費 <予算増減の主な要因> 消防水利の箇所付け修繕箇所増等に伴う増				
9 消防水利施設の整備	危機管理課	4,308	0	4,308
消防水利施設である、消火栓・防火水槽の整備を実施する。 <予算増減の主な要因> 消火栓1基新設による増				
10 コミュニティバス事業など	交通政策課	1,735	0	1,735
バス路線の支線区間(区総合事務所～集落間)において、地域内の商店や病院、鉄道駅や幹線バス停などへ移動するための、利用しやすい移動手段を確保する。 ・【独自】互助による輸送への転換に向けた検討事業委託料 <予算増減の主な要因> 地域独自の予算事業の増(他事業からの移行)				
11 駐車場管理費	用地管財課	511	483	28
市民の利便性の向上及び道路交通の円滑化に資するとともに、駅前トイレ、駐車場を適切に管理し、利用者の安全性及び快適性を確保する。 ・二本木駅前トイレ清掃等業務委託、除雪業務委託、光熱水費ほか <予算増減の主な要因> 委託料の増(物価上昇)				
12 自然循環型農業推進事業(環境保全型農業直接支払交付金)	農政課 (板倉区産業G)	4,491	4,401	90
化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域慣行基準の5割以上低減する栽培と、併せて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組み及び有機農業の取組みを行う農業者を支援する。 ・環境保全型農業直接支払交付金 4組織 <予算増減の主な要因> 交付金の対象となる農地の取組面積の増				
13 中山間地域等活性化対策事業(中山間地域等直接支払交付金)	農政課 (板倉区産業G)	32,150	19,610	12,540
担い手の育成等による農業生産活動を通じて、中山間地域における耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から、協定に基づき5年以上継続して農業生産活動等を行う農業者を支援する。 ・中山間地域等直接支払交付金 11協定(9集落+2個別) <予算増減の主な要因> 交付金の対象となる農地の取組面積の増及び新規取り組み集落の増(市屋)				

令和6年度 中郷区における主な事業

資料No.4
中郷区地域協議会
R6.4.22

令和6年度当初予算(単位：千円)

※全市で行っている個人への給付や補助金事業及び中郷区分を区分けできない一部事業は除いています。

事業名・事業内容	所管課	R6年度 事業費	R5年度 事業費	比較
14 農業用施設等維持管理費(多面的機能支払補助金)	農林水産整備課 (板倉区産業G)	23,495	24,779	△ 1,284
<p>農業者が主体となって構成する組織が中心となり、農村の環境や農業用水利施設等の保全管理を行い、農業の持続的な発展と食料の安定供給・農地の多面的機能の発揮を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払補助金 10協定(10集落) <p><予算増減の主な要因> 活動計画再認定に伴う、農地維持・共同及び長寿命化の取組面積の減少</p>				
15 農業用施設等維持管理費(中郷区農業用施設等維持管理費)	農林水産整備課 (板倉区産業G)	21,570	13,841	7,729
<p>農業用施設の維持管理を行い、農業の持続的な発展と食料の安定供給を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉ため池・水上貯水池の維持管理、猿崩用水管理道路安全施設整備工事 <p>※特定防衛施設周辺整備調整交付金充当(13,000千円)</p> <p><予算増減の主な要因> 猿崩用水管理道路安全施設整備工事などの増</p>				
16 農業水路等長寿命化・防災減災事業	農林水産整備課 (板倉区産業G)	0	35,712	△ 35,712
<p>国補助金により農地・農業用施設の整備を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡沢地区排水路整備 <p><予算増減の主な要因> 令和6年度予算計上なし(令和5年度予算の繰越事業であり、令和6年度に工事完了35,712千円)</p>				
17 既設林道維持管理事業	農林水産整備課 (板倉区産業G)	3,184	2,138	1,046
<p>森林の整備・保全など林業経営の基盤として重要な役割を果たす林道について、維持管理を適切に行い、安全な通行を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道高床花房線・宮野原線・片貝五反田線除草、林道路面清掃委託料、高床花房線本手橋実施設計 <p><予算増減の主な要因> 林道高床花房線本手橋実施設計委託料の増</p>				
18 農村公園管理運営費	農林水産整備課 (板倉区産業G)	459	1,012	△ 553
<p>安全で快適な公園環境を維持するため、農村公園4か所の維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園管理報償金、光熱水費、営繕修繕料ほか <p><予算増減の主な要因> 稲荷山農村公園営繕修繕料の減</p>				
19 農業委員会活動費	農業委員会事務局	804	804	0
<p>農地法等の法令業務を処理するとともに農地利用の最適化を推進し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、もって農業の健全な発展に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員報酬 35千円/月*12月=420千円 ・農地利用最適化推進委員報酬 32千円/月*12月=384千円 				
20 農業委員会事務局運営費	農業委員会事務局	32	32	0
<p>農業委員会に関する法律や農地法に基づき、所掌事務事業を適切に実施するとともに、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、もって農業の健全な発展に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費、郵送料 				

令和6年度 中郷区における主な事業

資料No.4
中郷区地域協議会
R6.4.22

令和6年度当初予算(単位：千円)

※全市で行っている個人への給付や補助金事業及び中郷区分を区分けできない一部事業は除いています。

事業名・事業内容		所管課	R6年度 事業費	R5年度 事業費	比較
21	観光振興対策事業	観光振興課 (板倉区産業G)	396	396	0
中郷区の観光地としての魅力を高めるため、松ヶ峯の桜を始め区内の地域資源のPRを行い、交流人口の拡大を図る。(中郷観光協会補助金396千円)					
22	観光施設等整備事業	観光振興課 (板倉区産業G)	7,800	5,930	1,870
区内観光施設の安全・安心な利用を確保するため、維持管理や施設整備を行うとともに、豊かな自然と歴史文化に触れる場をいつでも提供できる状態とすることにより、観光誘客と地域振興を図る。 ・泉縄文公園、桜並木、松ヶ峯温泉源泉施設、松ヶ峯公衆トイレの維持管理経費 <予算増減の主な要因> 人件費の増による公園管理委託料の増					
23	道路維持費	道路課 (板倉区建設G)	12,710	12,694	16
道路損傷個所の修繕のほか、道路清掃・除草等の実施により、交通に支障を及ぼすことの無いよう市道を維持管理する。 ・道路等維持管理業務委託料、道路修繕工事費ほか					
24	道路維持費(市道外側線の修繕)	道路課 (板倉区建設G)	927	928	△ 1
歩行者空間を確保し、走行車両と歩行者の安全を確保する。 ・外側線修繕工事費					
25	橋梁維持費	道路課 (板倉区建設G)	1,320	0	1,320
橋梁の損傷箇所の修繕を行い維持管理を行うもの。 <予算増減の主な要因> ・市道板橋笹山線無名橋No.405の橋梁修繕に伴う増					
26	除雪費	雪対策室 (板倉区建設G)	146,473	163,536	△ 17,063
冬期間の道路交通を確保するため、除雪機械による除雪を行い、市民生活の安全・安心を確保する。 ・除排雪委託料、除雪車の維持管理費ほか <予算増減の主な要因> 除排雪委託料の市全体額の調整に伴う減					
27	消融雪施設管理費	雪対策室 (板倉区建設G)	76,844	60,787	16,057
降雪期における市民の安全・安心を確保するため、消雪パイプや流雪溝などを維持管理し、継続して施設を利用できる体制を整える。 ・消雪井戸更新(稲荷山坂本線) 49,698千円 ※特定防衛施設周辺整備調整交付金充当(35,000千円) ・消雪パイプ電気料、点検・修繕経費 ・その他消雪パイプの維持管理経費 <予算増減の主な要因> 消雪井戸更新工事の実施内容に伴う増					

令和6年度 中郷区における主な事業

資料No.4
中郷区地域協議会
R6.4.22

令和6年度当初予算(単位：千円)

※全市で行っている個人への給付や補助金事業及び中郷区分を区分けできない一部事業は除いています。

事業名・事業内容	所管課	R6年度 事業費	R5年度 事業費	比較
28 急傾斜地崩壊対策事業	河川海岸砂防課 (板倉区建設G)	1,200	2,000	△ 800
急傾斜地(江端地内)の崩壊による災害を予防するため、新潟県が実施する急傾斜地崩壊対策事業費の一部を負担する。 ・急傾斜地崩壊対策事業負担金 <予算増減の主な要因> 新潟県の急傾斜地崩壊対策事業を活用した消雪井戸更新工事の実施内容に伴う減				
29 公営住宅(さくらハイツ)管理運営費	建築住宅課 (板倉区建設G)	299	810	△ 511
公営住宅の維持管理を適切に行い、住宅の延命化を図り居住環境の維持を行う。 ・営繕修繕料、施設点検、除草委託料ほか <予算増減の主な要因> 営繕修繕料の減				
30 空き家等管理促進事業	建築住宅課	182	132	50
放置空き家や危険空き家の増加を予防するため、空き家管理士等が無料で相談に応じる窓口を開設する。 ・【独自】放置空き家・危険空き家の発生予防事業委託料 <予算増減の主な要因> ・委託料の増(相談に伴う現地確認や関係機関への出張に要する費用弁償を加算)				

<市民生活・福祉グループ関係事業>

31 ごみ収集運搬業務	生活環境課	26,376	25,938	438
家庭ごみ(燃やせるごみ、燃やせないごみ)の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。 ・ごみの収集運搬業務委託料、ごみ集積施設設置費補助金 <予算増減の主な要因> 社会情勢(物価・人件費等の上昇)を踏まえた委託料の増				
32 資源物分別収集事業	生活環境課	18,181	17,879	302
分別収集した資源物の再資源化を推進する。 ・資源物収集運搬業務委託料、生ごみ収集運搬業務委託 <予算増減の主な要因> 社会情勢(物価・人件費等の上昇)を踏まえた委託料の増				
33 生活環境美化対策事業(不法投棄物回収事業)	生活環境課	68	68	0
上越市不法投棄防止情報連絡協議会や市民・事業者・行政機関と連携し、不法投棄の未然防止対策の検討や監視、改修作業を実施する。 ・不法投棄回収業務委託料ほか				
34 清掃総務管理費	生活環境課	47	47	0
団体等の活動への支援等を通じて、市内の生活環境の保全を図る。 ・地区衛生活動補助金				

令和6年度 中郷区における主な事業

資料No.4
中郷区地域協議会
R6.4.22

令和6年度当初予算(単位：千円)

※全市で行っている個人への給付や補助金事業及び中郷区分を区分けできない一部事業は除いています。

事業名・事業内容	所管課	R6年度 事業費	R5年度 事業費	比較
35 一般廃棄物最終処分場の管理	生活環境課	812	354	458
<p>しなのわたし最終処分場廃止後の適正管理を行う。 ・施設管理経費、光熱費、ポンプ設備保守点検業務委託・修繕料 <予算増減の主な要因> 排水ポンプ2箇所の内、1箇所の入れ替えを行う</p>				
36 鳥獣保護管理事業(大型野生鳥獣の出没抑制対策)	環境政策課	2,317	2,145	172
<p>住宅地周辺におけるクマやイノシシの目撃件数が増加傾向にあることから、電気柵を継続して設置し、人身被害の防止を図る。 ・電気柵設置費及び草刈業務委託料ほか <予算増減の主な要因> 社会情勢(物価・人件費等の上昇)を踏まえた委託料の増</p>				
37 敬老祝賀事業(敬老会の開催)	高齢者支援課	1,258	1,216	42
<p>長年にわたり地域に貢献してきた高齢者へ、市と地域が感謝の意を表し、長寿を祝福するとともに、敬老会を実施することで、地域や参加者同士の交流、高齢者の閉じこもり予防を図る。 ・地区敬老会開催委託料 <予算増減の主な要因> 要求対象者数の増(単価1,300円は据置き、要求対象者数935人→967人)</p>				
38 老人クラブ助成事業	高齢者支援課	919	923	△ 4
<p>老人クラブの各種活動を通し、会員同士の交流を深め高齢者福祉の増進を図る。 ・老人クラブ連合会、単位老人クラブへの補助 <予算増減の主な要因> 会員数の減</p>				
39 生きがいと健康づくり推進事業(シニアスポーツ大会)	高齢者支援課	937	957	△ 20
<p>スポーツや趣味活動などを通し、高齢者同士の交流や市民との交流を深め、高齢者の健康増進と生きがいづくりに寄与する。 ・シニアスポーツ大会開催委託料 ・【独自】中郷区高齢者いきいき支援事業補助金 <予算増減の主な要因> 地域独自の予算事業における補助対象経費の減</p>				
40 一般介護予防事業(すこやかサロン)	高齢者支援課	5,428	4,827	601
<p>高齢者が気軽に集い交流を行うことにより、閉じこもりや心身の機能低下を予防し介護予防につなげる。 ・通いの場(すこやかサロン)等業務委託料 <予算増減の主な要因> 報酬単価の見直しによる委託料の増</p>				
41 ふれあいランチサービス事業	高齢者支援課	1,738	2,333	△ 595
<p>ひとり暮らし高齢者等にバランスのとれた食事を提供するとともに、配達時に直接手渡すことにより定期的な安否確認を行い、高齢者等が健康で自立した生活ができるよう支援する。 ・ランチサービス事業委託料 <予算増減の主な要因> 配食見込み数の減(3,509食→2,562食)</p>				

令和6年度 中郷区における主な事業

資料No.4
中郷区地域協議会
R6.4.22

令和6年度当初予算(単位：千円)

※全市で行っている個人への給付や補助金事業及び中郷区分を区分けできない一部事業は除いています。

事業名・事業内容	所管課	R6年度 事業費	R5年度 事業費	比較
42 保健相談センター管理運営費	健康づくり推進課	2,048	2,305	△ 257
地域住民の自主的な保健活動の場として施設環境を維持し、市民の健康増進を推進する。 ・施設管理経費、光熱水費ほか <予算増減の主な要因> 箇所付け修繕費の減				
43 保健指導事業	健康づくり推進課	688	231	457
各地区の食生活の実態を踏まえ、年代に応じた生活習慣の振り返りができるよう、地域住民の自主的な取組を支援することにより生活習慣病を予防する。 ・【独自】「こ食」解消で健康な身体づくり事業補助金 <予算増減の主な要因> 補助対象経費の増				
44 児童遊園管理運営費	こども家庭センター	625	326	299
児童に健全な遊びの場を提供し、地域における子育てを支援する。 ・児童遊園管理報償費(8町内会との管理協定) ・樹木枝払い委託1施設(金山児童遊園) <予算増減の主な要因> 箇所付け修繕費の増				
45 こどもの家事業	こども家庭センター	774	0	774
・【独自】子どものい～場所開設事業 <予算増減の主な要因> 地域独自の予算事業件数の増				
46 公立保育園管理事業	幼児保育課	208	1,555	△ 1,347
就労、病気その他の理由により、日中、家庭において保育することができない保護者に代わって児童を保育し、保護者が安心してこどもを預けられる環境を整える。 ・保育園施設の修繕に係る経費 <予算増減の主な要因> 箇所付け修繕費の減				
47 通園バス運営事業	幼児保育課	5,740	5,111	629
児童の通園に係る保護者の負担軽減を図るため通園バスを運行する。 ・通園バスの運行に係る経費 <予算増減の主な要因> 通園バス修繕費、運行業務委託料の増				
48 経塚斎場使用料補助金	福祉課	1,622	880	742
経塚斎場を利用する中郷区の住民に対する使用料補助金について、斎場使用料の均衡を図るため、補助金を交付する。 ・経塚斎場使用料補助金 <予算増減の主な要因> 新上越斎場供用開始による経塚斎場使用料改定に伴う補助額の増				

令和6年度 中郷区における主な事業

資料No.4
中郷区地域協議会
R6.4.22

令和6年度当初予算(単位：千円)

※全市で行っている個人への給付や補助金事業及び中郷区分を区分けできない一部事業は除いています。

事業名・事業内容	所管課	R6年度 事業費	R5年度 事業費	比較
49 中郷霊園管理運営費	福祉課	450	430	20
<p>公設霊園の適正な管理を行い、公衆衛生の向上を図る。 ・施設管理経費、光熱水費ほか <予算増減の主な要因> 霊園管理委託料の増</p>				

<教育・文化グループ関係事業>

50 は一とぴあ中郷管理運営費	社会教育課	26,029	55,757	△ 29,728
<p>市民の教養と文化の向上及び生涯学習の振興を図り、魅力ある地域社会の形成に資するため、施設の管理運営を行う。 ・空調設備改修設計業務委託 ・施設管理経費、営繕修繕、光熱水費ほか <予算増減の主な要因> 駐車場整備工事完了による減</p>				
51 生涯学習センター(片貝縄文資料館)の管理運営費	社会教育課	5,245	6,747	△ 1,502
<p>地域における生涯学習活動及び生涯スポーツ活動を促進するため、生涯学習センターの管理運営を行う。 ・施設管理経費、営繕修繕、光熱水費、エアコン移設工事費ほか <予算増減の主な要因> 消防用設備給水管工事、体育館非常口扉修繕の完了による減</p>				
52 歴史文化推進費	文化行政課	469	401	68
<p>「縄文の郷 中郷」の具現化とPR、地域の魅力向上、次世代指導者の育成を図るため、堅穴式住居の学習や復元作業を支援するとともに、講座を開催する。 ・【独自】「縄文の郷 中郷」の具現化事業(委託料、補助金) <予算増減の要因> 地域独自の予算事業費の増</p>				
53 公民館事業	社会教育課	699	722	△ 23
<p>「学びの輪が 人をはぐくみ 地域を支えるまち」をキーワードに、市民の学びの輪から次世代に地域活動の担い手となるような人材を育むことを目標とした事業を中心に実施する。 ・各種講座の実施に係る経費 <予算増減の主な要因> 地域独自の予算事業の減 生涯学習フェスティバル補助金の増</p>				
54 博物館(岡沢博物館収蔵庫)管理運営費	総合博物館	2,142	3,731	△ 1,589
<p>将来に残すべき歴史的資料の発掘、収集に努め、統一・体系的に整理するとともに、適切な保存管理と活用を図る。また、施設の適正な維持管理を行う。 ・施設管理経費、営繕修繕、光熱水費ほか <予算増減の要因> 敷地内舗装修繕完了による減</p>				

令和6年度 中郷区における主な事業

資料No.4
中郷区地域協議会
R6.4.22

令和6年度当初予算(単位：千円)

※全市で行っている個人への給付や補助金事業及び中郷区分を区分けできない一部事業は除いています。

事業名・事業内容	所管課	R6年度 事業費	R5年度 事業費	比較
55 一般スポーツ活動推進事業	スポーツ推進課	795	949	△ 154
<p>スポーツを通じて、市民一人ひとりが明るく健やかな生活が送れるよう、市民の健康と体力の増進を図る。市民と行政が協働して、市民のスポーツ活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中郷体育祭補助金、松ヶ峯トリムマラソン補助金 ・歩くスキーとXCスキー大会補助金 <p><予算増減の主な要因> 地域独自の予算事業の減</p>				
56 地域スポーツクラブ育成事業	スポーツ推進課	0	100	△ 100
<p>地域に根差したスポーツ活動を推進するため、地域住民が主体となって生涯スポーツを 実践する総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。</p> <p><予算増減の主な要因> 令和5年度をもって事業終了</p>				
57 中郷総合体育館等の管理運営	スポーツ推進課	8,645	10,545	△ 1,900
<p>すべての市民が生涯にわたってスポーツを楽しみ、生きがいを持って暮らせるまちづく りを推進するため、競技スポーツと生涯スポーツの振興を目的とした地域のスポーツ・レ クリエーション拠点として、適切な維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付・周辺維持管理委託料、施設維持管理経費、光熱水費ほか <p><予算増減の主な要因> バスケットゴール更新工事完了による減</p>				
58 体育施設整備事業	スポーツ推進課	3,063	2,496	567
<p>体育施設の整備・改善を図る。</p> <p><予算増減の主な要因></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中郷総合体育館トイレ手洗い場自動洗浄化、トイレ照明自動化工事完了による減 ・屋外運動場フェンス改修工事による増 				
59 スクールバス等運行事業	学校教育課	8,404	8,101	303
<p>児童生徒の通学支援のためのスクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の安全確 保と負担の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス2台の運行に係る委託料、燃料費、自動車整備費等 <p><予算増減の主な要因> スクールバス運行委託料の増</p>				
60 小学校通学援助費	学校教育課	52	52	0
<p>遠距離通学をする児童の通学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期購入費補助金(対象者見込：3人) 				
61 中学校通学援助費	学校教育課	183	129	54
<p>冬期間、遠距離通学をする生徒の通学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期購入費、自家用車送迎補助金(対象者見込：19人) <p><予算増減の主な要因> 対象生徒の増</p>				

令和6年度 中郷区における主な事業

資料No.4
中郷区地域協議会
R6.4.22

令和6年度当初予算(単位：千円)

※全市で行っている個人への給付や補助金事業及び中郷区分を区分けできない一部事業は除いています。

事業名・事業内容		所管課	R6年度 事業費	R5年度 事業費	比較
62	小学校市単独事業	教育総務課	4,450	2,727	1,723
小学校施設の整備・改善を図る。 ・児童トイレ洋式化工事、普通教室棟教室黒板修繕、誘導灯改修修繕ほか <予算増の主な要因> 修繕工事箇所が増によるもの					
63	学校体育施設開放事業	スポーツ推進課	48	51	△ 3
小・中学校の体育施設を活用し青少年の健全育成及び地域スポーツ等の活動を支援する。 ・鍵管理人謝礼 <予算増の主な要因> 実績見込の減少によるもの					

合計	505,226	542,686	△ 37,460
----	---------	---------	----------

令和6年4月22日

第6期中郷区地域協議会委員 各位

第5期中郷区地域協議会
会長 竹内 靖彦

引き継ぎ事項について（依頼）

第5期中郷区地域協議会では、地域の課題解決や活性化を図るための取り組みとして、「中郷区型コミュニティバスのあるべき姿について」をテーマに自主的審議を行ってきました。

別紙「引継書」のとおり引き継ぎますので、第6期中郷区地域協議会において、引き続き審議いただくようお願いいたします。

引 継 書

1 引継項目

自主的審議事項（令和4年7月26日 審議開始）

(1) 中郷区型コミュニティバスのあるべき姿について

2 経緯 添付資料「中郷区地域協議会だより」第59号、第60号、第61号

第5期中郷区地域協議会では、地域の活力向上に向けた議論を進めるにあたり、令和4年6月に中郷区在住の中学生を除く15歳以上全員を対象にアンケート調査を実施し、対象者約3,100人に対し、2,029件（約65.4%）の回答を得た。

また、現行の路線バス（乗合タクシー）の廃止が懸念される中、アンケートに寄せられた公共交通の充実や高齢者・子どもの居場所づくり、登下校の安全対策などへの取組を望む回答への対応として、中郷区におけるコミュニティバスのあるべき姿について検討するもの。

3 審議経過

- (1) 令和4年第4回地域協議会（R4.7.26開催）において、自主的審議事項を決定。
- (2) 令和5年度の地域独自の予算事業に「つなげるコミュニティ区内巡回ツアー運営事業」を提案し、タクシー移動に慣れてもらうことと乗合タクシーの課題調査を目的に事業を行った。市の事業として（一社）中郷区さとまる学校に委託。
- (3) 「つなげるコミュニティ区内巡回ツアー運営事業」を実施した結果、参加者からは好評が得られたものの、移動手段に困っている人や乗合タクシー利用者の参加が少なく、目的を達成することが出来なかった。
- (4) 9月に乗合タクシー運行事業者2社のうちの1社が撤退することになり、関山への運行を止め運行便数を減らすなど、11月からは、残りの1社による運行体制で乗合タクシーを継続している状況にある。
- (5) 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）において、「令和5年10月から令和6年9月までの1年間において利用促進策を実施。評価結果が改善しない場合は乗合タクシーを廃止し、地域にとって必要な輸送手段を検討する。」としている。
- (6) このような経過を踏まえ、令和6年度地域独自の予算事業として「互助による輸送への転換事業」を提案した。
- (7) また、いろいろな団体との懇談をする中で、「近所に遊べる友達がいらない」、「友達の家まで遠く、気軽に集まれない」、「親同士の遠慮がある、送迎が負担」、「少人数の限られたコミュニティの中では、将来のコミュニケーション能力が不安」の声を聞

き、子ども達も移動手段に困っていることがわかった。子ども達にとっての居場所づくりの必要性を感じ、令和6年度地域独自の予算事業として「子どもの い〜場所開設事業」を提案した。

4 審議状況と今後の方向性

(1) 地域独自の予算事業「互助による輸送への転換事業」について

- ・(一社)中郷区さとまる学校が受託し実施する検証運行により、移動手段が必要な人の実態を把握し、令和7年度4月から運行する互助による輸送の各項目を具体化するための審議をする。
- ・具体化する項目は、㊦運行範囲、㊧定時運行便の可否、㊨定時運行便以外の運行方法、㊩運行体制、㊪費用負担の5項目になるが、㊦㊧㊨は8月の出来るだけ早い時期までに方向性を出す必要がある。
- ・9月以降は、互助による輸送運行を行う実施団体と連携し、必要な検証運行や調整を行うこととしている。
- ・地域住民向けに文言の整理をし、「互助による輸送」や「廃止」など、説明が必要な言葉や不安をあおる言葉を使わないこととした。事業名は「(仮称)さとまるバスの運行による検証事業」、「移動手段に困っている人」は「移動手段が必要な人」と表記することとした。

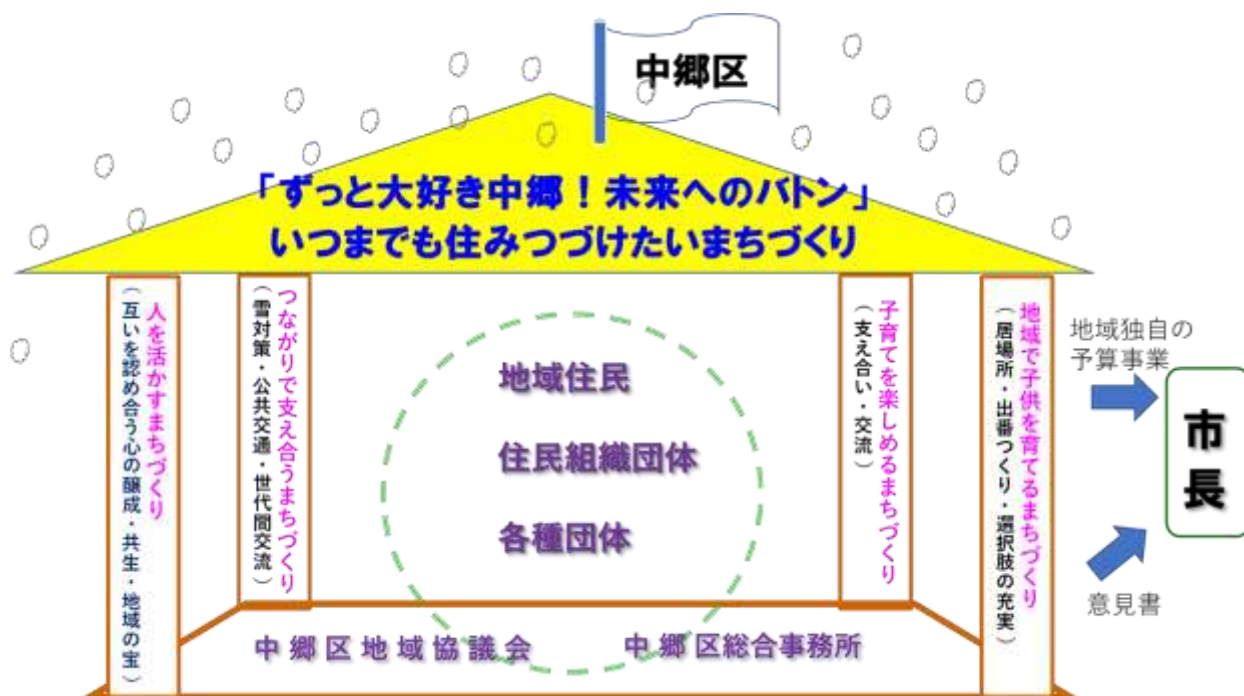
(2) 地域独自の予算事業「子どもの い〜場所開設事業」について

- ・市が居場所の開設をNPO法人中郷区まちづくり振興会に委託して事業を実施する。
- ・子ども達が遊びの中で成長することを考え、活動する内容は準備せず、場所のみを提供。
- ・居場所として開設する場所は、管理人の常駐する公共施設(中郷総合体育館、はーとぴあ中郷、片貝縄文資料館、中郷コミュニティプラザ)を想定。
- ・安全面への配慮から、居場所とする各公共施設で活動をしている団体等に声がけし、子どもたちの見守りを兼ねた活動を推進し交流も期待。
- ・居場所の開設日は、小学生の下校時間が比較的早い日を開設日とし、2学期から月1回程度の開設を想定。
- ・参加する子ども達の移動は、下校時はスクールバスを含めた既存の移動手段とし、居場所からの帰宅は、保護者または受託者による送迎とする。
- ・4月から8月までは、準備期間とし関係団体や保護者、学校への説明や事業への協力を依頼。
- ・実施結果から、次年度以降の居場所開設を検討する。

5 地域活性化の方向性

令和4年度に、区内に住むすべての皆様の声を聴くため、各組織、団体との意見交換や小中学生を含む住民アンケートを行った。その声や想いを整理し「ふるさと中郷への愛情がいつまでも続いていくような地域をつくっていく」ために中郷区地域協議会は地域活性化の方向性の理念を次のとおり決めました。(令和5年3月11日 中郷区地域協議会 令和4年度活動報告会)

「ずっと大好き中郷！未来へのバトン」をキャッチフレーズに
いつまでも住みつづけたいまちづくりを目指します。



6 その他

上越市ホームページに市内全28区の地域協議会の活動状況が掲載されていますので、活動の参考にご覧ください。



中郷区地域協議会 会議録



全市 地域協議会の活動状況